

入札公告

「徳島県鳴門病院総合医療情報システム整備一式」について次のとおり総合評価一般競争入札に付するので、地方独立行政法人徳島県鳴門病院物品等又は特定役務の調達手続き特例を定める規程により、公告する。

令和3年4月27日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 森 裕 二

1. 入札に付する事項

(1) 業務名

徳島県鳴門病院総合医療情報システム整備一式

(2) 仕様内容

徳島県鳴門病院総合医療情報システム整備一式（詳細は別冊仕様書による。）

(3) 予算額

1,000,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

令和3年度予算額 650,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和4年度予算額 350,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 納入期限

令和4年5月31日（火曜日）

(5) 納入場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷 32 番

徳島県鳴門病院

2. 担当部署

〒 772-8503

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷 32 番

徳島県鳴門病院 事務局 情報システム課

電話 088-683-0011

電子メール medi-info@naruto-hsp.jp

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者又は地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「会計規程実施規程」という。）第7条第2項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。
- (2) 会計規程実施規程、第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）等を地方独立行政法人徳島県鳴門病院の指定する様式により、4の(3)に示す提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

4. 入札参加資格申請

- (1) 入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出
入札に参加しようとする者は、3の(1)に該当する資格を証明する書類を提出すること
- (2) 虚偽の記載
申請書に虚偽の記載をした者については、落札者の対象としない。
- (3) 提出方法等
確認資料の提出は、書面（紙媒体）に限るものとし、持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出するものとする。
 - ア 提出期限
令和3年5月7日（金曜日）午後4時必着（郵送の場合は前日午後4時必着）
土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時までとする。
 - イ 確認資料の提出場所
2の担当部署に提出

(4) その他

- ア 総合評価一般競争入札での入札に参加を希望するものは、提出期限日までに入札参加資格(徳島県が承認した書類の控え)を提示しなければならない。
- イ 契約責任者から当該証明書類に対し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- ウ 資料等の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。
地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- エ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 一旦受領した書類は返却しない。

5. 入札参加資格確認の審査結果

入札参加資格確認通知書により提出者に通知する

令和3年5月10日(月曜日)午後4時までに参加承認の連絡をするものとする。

6. 入札等にかかる質疑

(1) 入札説明書などに対する質疑がある場合は、電子メールにて2の担当部署宛てに送信すること。

- ア 受付期間
令和3年5月14日(金曜日)の午後4時まで
- イ 提出先
2の担当部署

(2) 質疑に対する回答

- ア 回答期限
令和3年5月19日(水曜日)まで
- イ 回答方法
電子メールで回答

7. 入札書の提出方法等

(1) 入札書及び総合評価のための書類の提出

入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、次に定める方法に従い、入札書（入札価格内訳書を含む。以下同じ。）及び総合評価のための書類を提出するものとする。なお、入札価格には購入物品の本体価格のほか、搬入、据付、調整等を含むものとする。

また、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書及び総合評価のための書類の提出日時及び場所

ア 提出書類を持参する場合

(ア) 提出期限：令和 3 年 6 月 7 日（月曜日） 午後 2 時

(イ) 場所：2 の担当部署

(ウ) 持参方法：入札書を持参により直接提出する場合は封筒に入れて密封し、かつ、表面に入札者名（法人の場合はその名称又は商号）を明記した上で、「〇〇一式の入札書在中」の旨を朱書きしなければならない。

イ 書類を郵送する場合

(ア) 提出期限：令和 3 年 6 月 4 日（金曜日） 午後 4 時必着

(イ) 送付先：2 の担当部署

(ウ) 郵送方法：入札書を郵送により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封した上で、当該中封筒の表面には直接持参する場合と同様に入札者名を明記し、外封筒の表面には「〇〇一式の入札書在中」の旨を朱書きしなければならない。

(3) 代理人等による入札

ア 代理人により入札させるときは、当該入札参加者の押印（使用印鑑届を提出している場合にあっては当該使用印鑑）のある代理権を証する委任状を提出しなければならない。この委任状には、代理人が入札において使用する印鑑を捺印すること。なお、委任状は所定の様式によること。

イ 入札者又はその代理人等は、本件購入に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

8. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 3に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「〇〇一式の入札書在中」の旨の朱書がないため、入札書であることが確認できなかった入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

<例>

- ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
 - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
 - ウ 「入札物件」で物品の名称及び数量（数量については、特に指定した場合を除く。）の記載のないもの又は記載を誤ったもの
 - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
 - オ 印鑑の使用を誤ったもの
- (5) 同一事項に対してした2通以上の入札
 - (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - (7) 委任状を持参しない代理人がした入札
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

9. 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。
この中止による損害は、入札者の負担とする。

10. 開札等

(1) 開札日時及び場所

日時：令和3年6月7日（月曜日） 午後2時

場所：徳島県鳴門病院 3階会議室

(2) 再度入札等

開札の結果、落札者選定の対象となる者がいないときは、直ちに再度入札を執行する。この場合に入札できる者は当初の入札に参加した者とする。

なお、2度入札を執行しても、落札者選定の対象となる者がいないときは、この入札は打ち切るものとする。

11. 落札者の決定方法

(1) 決定方法

総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

(2) 総合評価に関する事項

ア 総合評価点は3,000点満点とし、価格評価1,000点、技術評価2,000点とする。

イ 仕様書についての評価方法

12の総合評価に関する事項の方法による。

(3) 落札者決定についての通知日

令和3年6月11日（金曜日） 午後4時まで

(4) 総合評価点数の結果

公表する。

12. 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

総合評価一般競争入札において評価項目となる項目は、別冊落札者決定基準に明示された評価項目に基づいて行われる。

(2) 必須とする項目及びそれ以外の項目

必須とする項目については、別冊落札者決定基準及び要求仕様書によって示される最低限の要求要件を全て満たしているか否かを判定し、満たしていないものについては不合格とする。また、必須とする項目で最低限の要求要件を超える部分の評価項目及び必須とする項目以外の項目については評価基準に基づき項目ごとに評価する。

(3) 評価方法及び得点配分

得点配分は、別冊落札者決定基準で示された方法によって行われる。

(4) 評価値が最も高い者が2者以上ある場合

評価値が最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を定めるものとする。

13. 落札の無効

落札者は、原則として落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に地方独立行政法人徳島県鳴門病院が指定する契約書により契約を締結しなければ、その者の落札は効力を失うものとする。

14. 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

15. 契約書の作成

- (1) 落札者は地方独立行政法人徳島県鳴門病院が指定する契約書により、契約書を締結しなければならない。落札者が契約を締結しないときは、その者の効力を失うものとする。
- (2) 契約者及び、契約に係る文章に使用する言語並びに通貨は、日本語並びに日本国通貨に限る。

16. Summary

- (1) Nature and Quantity of the products to be purchased
Complete Comprehensive medical information system
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
4:00 p.m., May 7, 2021
- (3) Date of Tender
2:00 p.m, June 7, 2021
(By mail, tenders must be submitted by 4:00 p.m., June 4 2021)
- (4) Contact point for the notice
Tokushima Prefecture Naruto Hospital
32 Kotani, Kurosaki, Muya-cho, Naruto City, Tokushima Prefecture
Phone: +81-88-683-0011